

受付	種目番号	連絡先	委託担当 営繕企画課 担当者名 鈴木 桜 TEL 671-2916
----	------	-----	---

## 設 計 書

- 1 委託名 GREEN×EXPO 2027仮設建築物の建材（木材）の公共施設への再利用手法検討業務委託
- 2 履行場所 横浜市、受託者事業所
- 3 履行期間  期間 契約締結の日から 令和8年3月27日まで  
 期限 年 月 日
- 4 契約区分  確定契約  概算契約
- 5 その他特約事項 なし
- 6 現場説明  不要  
 要 (月 日 時 分 場所)
- 7 委託概要 GREEN×EXPO 2027の仮設建築物に使用される建材（木材）を公共施設の内装や什器等に再利用するために、具体的な手法を検討し、提案することを目的とする。

8 部分払い

する ( 回以内)  しない

部分払いの基準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む。

委託代金額	¥	—
内 訳	業務価格	¥
	消費税及び 地方消費税相 当額	¥

## 内訳書

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
I 直接人件費						
(1)基本設計に向けた建材再利用の基本的考え方の整理		一式				第1号単価表
(2)公共施設の内装及び什器等への再利用手法の検討及び汎用設計		一式				第2号単価表
(3)報告書の作成		一式				第3号単価表
(4)打合せ協議		一式				第4号単価表
計						
II 諸経費						
諸経費		一式				
計						
III 技術料等経費						
技術料等経費		一式				
計						
業務価格						
消費税等相当額						
総 合 計						

## 第1号単価表

1式当たり

## (1) 基本設計に向けた建材再利用の基本的考え方の整理

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費	主任技師					
	技師 (A)					
	技師 (B)					
	技師 (C)					
	技術員					
	( )					
計						

## 第2号単価表

1式当たり

## (2) 公共施設の内装及び什器等への再利用手法の検討及び汎用設計

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費	主任技師					
	技師 (A)					
	技師 (B)					
	技師 (C)					
	技術員					
	( )					
計						

## 第3号単価表

1式当たり

## (3) 報告書の作成

名 称	形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費	主任技師					
	技師 (A)					
	技師 (B)					
	技師 (C)					
	技術員					
	( )					
計						

## 第4号単価表

1式当たり

## (4) 打合せ協議

名 称	形状寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費	主任技師					
	技師 (A)					
	技師 (B)					
	技師 (C)					
	技術員					
	( )					
計						

# GREEN×EXPO 2027 仮設建築物の建材（木材）の公共施設への再利用手法検討業務委託 仕様書

## 1 委託名

GREEN×EXPO 2027 仮設建築物の建材（木材）の公共施設への再利用手法検討業務委託

## 2 履行場所

横浜市、受託者事業所

## 3 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

## 4 技術者配置

本業務の履行期間内に、一級建築士の資格を有する技術者を配置すること。なお、技術者は、受託者の組織に所属していること。

## 5 業務目的

横浜市では、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、「横浜市の公共建築物における環境配慮基準」において木材使用量を定め、公共建築物における木材利用を推進している。また、体育館床材の再利用といったアップサイクルの取組を進めている。

令和9年に開催予定であるGREEN×EXPO 2027の仮設建築物は、国産木材を積極的に活用し、循環型の「GREEN サーキュラー建築」として、環境負荷の低減や資材の有効活用を目指している。仮設建築物に使用される建材（木材）を公共施設の内装及び什器等に再利用することで、脱炭素社会の実現に資する取組を進めるとともに、GREEN×EXPO 2027のレガシーを継承していく。

本業務では、GREEN×EXPO 2027の仮設建築物に使用される建材（木材）の再利用に関する具体的な手法を検討し、公共施設等への活用可能性を提案することを目的とする。

## 6 業務内容

### (1) 基本設計に向けた建材再利用の基本的考え方の整理

GREEN×EXPO 2027の仮設建築物で使用される建材（木材）を公共施設等へ再利用するにあたり、公共施設整備時の基本設計に活用できるよう、設計にあたっての基本的な再利用方針、建材再利用にあたっての留意事項及び加工方法（カット、研磨、積層又は継ぎ足し等）等の基本的な考え方を整理する。

### (2) 公共施設の内装及び什器等への再利用手法の検討及び汎用設計

(1)で整理した情報を基に、公共施設の内装及び什器等への建材（木材）の再利用手法について、多様なバリエーションを検討するとともに、各手法に応じた汎用的な設計を行う。

なお、下記表に示す公共施設における活用案は参考とし、柔軟に検討を行うこと。

#### 公共施設における活用案

施設名	再利用部位
公園トイレ	内装等
公園管理施設	内装・什器等
公園施設	ベンチ、遊具等
学校施設	内装・什器等

(3) 報告書の作成

(1) 及び(2)で検討した内容を、図、写真及び図面等を用い、報告書としてまとめること。なお、今後公共施設を整備する際の参考資料として本市職員及び設計者等が活用できるよう、整理すること。

(4) 打合せ協議

必要に応じて適宜、建築局営繕企画課又は関係者と打合せ協議を行う。受託者は議事録を現場責任者の責において作成し、委託者に提出すること。

7 関係法令及びガイドライン等

本業務委託履行に際し、以下の関係法令及びガイドライン等を参考にすること。

- (1) 地球温暖化対策の推進に関する法律
- (2) 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例
- (3) 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律
- (4) 横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針
- (5) 横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関するガイドライン
- (6) 建築基準法
- (7) 建築基準法施行令
- (8) 建築基準法施行規則

8 成果物の提出

受託者は、委託業務の成果物として、以下を提出すること。

(1) 成果物

- ア 再利用手法の検討報告書（紙媒体 A4 判）
- イ 再利用手法の検討報告書の電子データ（PDF 形式及び編集可能な電子データ）
- ウ 再利用手法の検討及び報告書に使用した電子データ一式（jpeg、PDF 又は CAD 等）
- エ 打合せ議事録（紙媒体 A4 判、Word 形式）

(2) 提出部数

- ア 紙媒体 A4 判 3 部
- イ 電子データを保存した CD-R 2 部

9 検査

成果物の提出に当たっては、係員の検査を受けなければならない。

10 その他

- (1) 委託者は、GREEN×EXPO 2027 の仮設建築物で使用され、解体後に公共施設等への再利用を想定している建材（木材）に関する情報を、契約後、受託者に対し、提供するものとする。
- (2) 詳細については、委託者と協議し、作業すること。本委託業務に当たり、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議のうえ決定するものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対し、適宜、業務の進捗状況を報告すること。
- (4) 受託者は、委託者が提供する記録媒体、用紙及び電子データ等を、本業務終了後、直ちに返却又は破棄し、その旨を委託者に対し書面にて報告すること。
- (5) 本業務の成果物の著作権は委託者に帰属するものとする。なお、本業務の成果物は、今後、本市の公共施設の整備時等に、第三者に対し、公開される可能性があるものとする。

- (6) 受託者は、委託業務実施に当たり、万一第三者に損害を及ぼした場合は、速やかに委託者に報告するとともに、誠意をもって事後処理に当たらなければならない。
- (7) 受託者は、本業務の過程で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

11 提出先

横浜市建築局公共建築部営繕企画課

TEL 045-671-2916

FAX 045-664-5477